

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
令和5年度湖沼水環境適正化対策モデル事業に係る底生生物影響把握調査業務委託	R5.6.7	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原町1丁目4番6号	999,900	第167条の2第1項第2号	本業務は宍道湖における水草等による底生生物の影響を把握することを目的としたものであり、底生生物の同定と有機酸の検体採取及び測定が速やかにできることが必須となる。 公益財団法人島根県環境保健公社は、当該水域における底生生物の調査経験が豊富であり、また、有機酸の測定の実績もある松江地域唯一の事業者であることから、同社を選定する。	—	—	保健環境科学研究所	
						—	—		
						—	—		
受託研究契約(出水時の濁水に含まれる懸濁態リンの形態調査)	R5.6.28	国立大学法人島根大学 松江市西川津町1060	1,208,350	第167条の2第1項第2号	本研究は、宍道湖に流入する懸濁中の溶出特性や湖水への回帰量を把握する必要がある。今回の委託内容はきわめて専門的な分析・研究業務であり、研究設備が整っており、過去から宍道湖の研究を続け、様々な特性に精通した事業者でなければ、本所が望む調査結果が得られず、過去に宍道湖の形態別調査の実績を持つものは島根大学のみであるため、本大学以外には委託できない。	—	—	保健環境科学研究所	
						—	—		
						—	—		
受託研究契約(湖内に流入した懸濁物からのリンの溶出量調査)	R5.6.28	国立大学法人島根大学 松江市西川津町1060	1,015,300	第167条の2第1項第2号	本研究は、宍道湖に流入する懸濁中の溶出特性や湖水への回帰量を把握する必要がある。今回の委託内容はきわめて専門的な分析・研究業務であり、研究設備が整っており、過去から宍道湖の研究を続け、様々な特性に精通した事業者でなければ、本所が望む調査結果が得られず、過去に宍道湖の形態別調査の実績を持つものは島根大学のみであるため、本大学以外には委託できない。	—	—	保健環境科学研究所	
						—	—		
						—	—		
生活困窮者自立支援人材養成研修業務一式	R5.6.1	島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741番地3	2,863,000	第167条の2第1項第2号	①委託業務内容は、市町村社会福祉協議会等が自治体から受託している自立相談支援機関において、相談・支援業務に従事する相談支援員等に研修を行うものである。②島根県社会福祉協議会は、その市町村社会福祉協議会への支援や社会福祉の人材養成などの業務を行うことを目的とする団体である。③生活困窮者支援に関わる関係機関・団体と日常的に十分な連携が図られている。④日常生活自立支援事業をはじめとして、相談支援員等福祉従事者に対する豊富な研修実績がある。こうしたことから、県内で本事業を実施できる団体は島根県社会福祉協議会しかない。	—	—	地域福祉課	
						—	—		
						—	—		
医療・介護・保健データ統合分析システムへの全国健康保険協会島根支部匿名加工データの取込業務委託	R5.6.16	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長上田哲也 東京都大田区蒲田5-37-1	2,964,500	第167条の2第1項第2号	医療・介護・保健データのデータベースを構築し、分析ができるEMITAS-Gを提供できるのは同社のみであり、このシステムに協働けんぼのデータベースを構築できる唯一の者であるため。	—	—	医療政策課	
						—	—		
						—	—		
助産師出向支援事業	R5.6.23	公益社団法人島根県看護協会 会長 池田康枝 松江市袖師町7-11	2,102,000	第167条の2第1項第2号	公益社団法人島根県看護協会は、会員数5,400人超の看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、本県の看護職員確保対策事業等の委託実績がある。 本事業は、助産師の偏在解消及び実践能力の強化を図るものであり、関係団体との調整、助産職能に関する知見が不可欠であるが、島根県においてこの事業を確実に実施できる団体は当該法人以外にない。	—	—	医療政策課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度歯科医療従事者人材確保対策事業業務委託	R5.6.1	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,064,000	第167条の2第1項第2号	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	—	—	健康推進課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度歯科保健推進事業業務委託	R5.6.1	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,811,000	第167条の2第1項第2号	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	—	—	健康推進課	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
KDBを活用した医療費分析ツール更新及び分析支援に係る業務委託	R5.6.5	合同会社 DATA MILL 鳥取県米子市彦名町7113	6,930,660	第167条の2第1項第2号	令和3年度に作成したKDBを活用した医療費分析ツールの更新とその分析支援に関する業務であることから、本事業を委託することができるのは、ツールを作成した当該事業者のみであるため。	—	—	健康推進課	
						—	—		
						—	—		
健康寿命延伸強化事業における健康実態調査の集計・分析業務委託	R5.6.9	合同会社 DATA MILL 鳥取県米子市彦名町7113	1,100,000	第167条の2第1項第2号	本事業の遂行には、公衆衛生関係の調査、集計、解析に関する専門的な知識と経験を要する。当該事業者は、公衆衛生関係の調査、集計、分析に関する専門的な知識と技術を有しており、また、当県以外にも他自治体との契約実績があり、円滑かつ効率的な履行が期待できるため。	—	—	健康推進課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度在宅医療介護連携推進事業「高齢者住まい看取り研修／認知症研修」業務	R5.6.1	株式会社シルバーウッド 代表取締役 千葉県浦安市入船1-5-2 プライムタワー新浦安16階	4,000,000	第167条の2第1項第2号	高齢者住まい研修事業は、平成30年度及び令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業にて株式会社シルバーウッドが企画実施している。研修受講者の満足度は96%を超えており、研修内容の充実がうかがえる。本県においては、第8期介護事業支援計画の中で病院・診療所以外での死亡割合を28.5%(令和元年度)から30.0%(令和5年度)へ増やすことを指標としており、施設や在宅での看取りをテーマとした本研修コンテンツが指標達成の一助となると思われる。また、当該法人においては、VR認知症研修の独自コンテンツも保有しており、当県の認知症施策の目標である「認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」ための普及啓発をあわせて展開することが可能である。よって、当該法人のみが適切に研修事業を行う能力を有することから、株式会社シルバーウッドのほかに委託可能な団体はない。	—	—	高齢者福祉課	
						—	—		
						—	—		
里親制度普及啓発促進業務	R5.6.1	鳥根県社会福祉士会 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ鳥根	1,087,000	第167条の2第1項第2号	当該業務の遂行にあたっては、里親制度や社会的養育の推進について十分な理解と発想力、企画力が必要であり、里親と共働して実施する必要がある。里親養育包括支援事業を活用して当該業務を実施するが、事業実施者として社会福祉士等の有資格者の確保が必要である。また、当該業務の安定的な実施、将来的な里親支援業務の委託拡大のためには、個人では無く、組織、団体に委託する必要がある。以上のことから、当該業務を履行できるのは、県内においては里親や児童養護施設職員も所属し、日頃から児童福祉や社会福祉事業に携わる当該団体しかない。	—	—	青少年家庭課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度鳥根県子育て支援員研修事業	R5.6.1	一般財団法人 保健福祉振興財団 東京都千代田区紀尾井町3番12号	6,360,000	第167条の2第1項第2号	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	株式会社東京リーガルマインド	6,359,100	子ども・子育て支援課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度鳥根県医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施業務	R5.6.19	国立大学法人鳥根大学 松江市西川津町1060	1,211,400	第167条の2第1項第2号	県の医療的ケア児支援センターを委託している法人であり、研修を実施する上で、医療的ケア児の支援に関する専門知識や技術を提供することができ、適切な講師の確保や豊富な対応事例に基づく演習の実施ができる唯一の機関であるため。	—	—	障がい福祉課	
						—	—		
						—	—		
障がい者雇用情報紙「レインボー」第23号発行業務委託	R5.6.27	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	2,596,000	第167条の2第1項第2号	鳥根県内での新聞発行部数が約18万部と最も多く、広く県内全域の県民に対して啓発することを目的とする本事業に最も適しており、競争入札に馴染まないため。	—	—	障がい福祉課	
						—	—		
						—	—		